

回答書

2022-2024年度課題別研修「投資促進・ビジネス環境整備（A）及び（B）に係る研修委託契約（企画競争）」

（公告/公示日：2022年4月4日／調達管理番号：21c01233000000）について、以下のとおり質問いたします。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P. 10	第2 2-1 2. 2022年度研修期間	「研修目的と研修構成・内容は同じです」とありますが、Aコース、Bコースで、異なるコースリーダーにご担当いただくことは可能でしょうか。	AコースとBコースのコースリーダーを異なる方にご担当いただくことは可能です。
2	P. 20	第3 1. 業務の実施方針	上の質問に関連しますが、Bコースを別のコースリーダーに依頼する場合、AコースとBコースの日程案2種類を提出した方がよいでしょうか。	AコースとBコースの内容が異なる場合は、所定の日数においてそれぞれの日程案を提出いただいても構いません。
3	P. 20	第3 1. 業務の実施方針	上の質問に関連しますが、AコースとBコースの日程案を作成する場合、実施方針の内容を深めて記載できたらと考えています。その場合でも分量は4枚程度でしょうか。	AコースとBコースの内容が異なる場合はそれぞれ4枚程度「業務の実施方針（1）技術面と（2）運営面」について記載いただきご提出ください。
4	P. 5	第1 9. (4) 提出書類	「プロポーザル（提出部数：正1部、写4部）」とありますが、電子メールで提出する場合にも写は必要でしょうか。	電子提出の場合は正1部のデータをご送付ください。
5	P. 16	第2 第2-2 3. (2) 講義の実施に関する事項	④に「英語翻訳（外注可）し、印刷製本したものを研修員に配布する」とあります。JICA関西様では翻訳印刷業務は翻訳印刷手配会社に一括委託されているかと存じますが、こちらも業務に含まれるのでしょうか。その場合は、見積書に計上する必要があると考えております。	「研修委託契約における見積書作成マニュアル」第3章 1. - (3) -3) 「原稿謝金」に記載されているように、教材の英語翻訳を受託者が行うことも可能であるため、この記述はそれを指しています。JICA関西で委託している翻訳会社に翻訳印刷を手配することも可能です。その場合は見積書に計上する必要はございません。 (参考URL) https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/guideline_estimate.pdf
6	P. 17	第2 第2-2 3. (3)	③に「研修員及び研修監理員の移動及び宿泊に係る手配及び支払いを行う。研修受託機関から同行する場合は、移動及び宿泊に係る手配及び支払い、日当の支払いを行う」とあります。JICA関西様では、これらの業務はJICA関西様で手配されているかと存じますが、こちらも業務に含まれるのでしょうか。その場合は、見積書に計上する必要があると考えております。	「研修委託契約における見積書作成マニュアル」26ページ、第3章 2. - (1) -3) 「国内異動手配方法」の「受託者が手配する場合」を指しています。JICA関西で手配を行う場合は同ページの「JICAが手配する場合」をご確認ください。その場合は見積書に計上する必要はございません。 (参考URL) https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/guideline_estimate.pdf
7	P. 27	別添 様式集 別添3・4・5	もしデータがございましたら、電子メールでお送りいただくことは可能でしょうか。	様式集を以下URLの「公示情報」の公示資料等に追加しましたのでダウンロードをしてご活用ください。 https://www.jica.go.jp/chotatsu/domestic/kenshu2022.html#kansai
8	P. 27	別添 様式集 別添3・4・5	上の質問に関連しますが、お送りいただくことができない場合は、各様式の中に記載されている「様式のデータ」を、企画競争説明書の様式通りに修正して提出させていただいたらよろしいでしょうか。	同上